

平成25年6月までに39河川で護岸補修等の緊急浸水対策を実施 8河川で整備プログラムを策定

近年、ごく狭い範囲で短時間に強い雨が降る局地的集中豪雨が頻発し、道路や住宅が浸水するなどの被害が発生しています。このため、市が管理している340河川のうち、川底が周囲の土地より高い位置にある河川や過去に浸水被害が発生した河川など73河川を対象に、護岸のひび割れや土砂の堆積状況などを確認する緊急総点検を実施しました。この点検結果を踏まえ、今後、河川の安全性を向上させるための浸水対策に取り組みます（11月市会に補正予算を提案）。

取り組みの内容

○緊急に浸水対策が必要な39河川

◇荒木川・奥殿川・小塩川・第二太田川・西羽束師川支川 他
護岸補修や川底の堆積物を取り除くなどの対策を25年6月までに完了します。



○過去30年間に浸水被害が発生し、既に対策に取り組んでいる河川を除く8河川

◇荒木川・泉川・宇多川支川・奥殿川・竹田川・千代原川・谷田川・西ノ川
河川の安全度を算定するために、より詳細な調査を実施し、その結果を基に護岸のかさ上げなどの具体的な対策手法などをまとめた整備プログラムを25年8月までに策定。緊急度の高いものから対策を実施していきます。

【問合せ】 調整管理課 ☎222-3568 FAX212-3092
河川整備課 ☎222-3591 FAX213-1213

市民の皆さんの出資が地域のエネルギーを創る 再生可能エネルギーの利用拡大に向け「市民協働発電制度」を創設

環境に優しく、石油などの化石燃料などと異なり枯渇しない再生可能エネルギーである太陽光の利用を拡大するため、このほど、「市民協働発電制度」を創設しました。この制度は、広く市民誰もが参加でき、京都ならではの、エネルギーの地産地消を通じた地域活性化を目指すものです。



今後、制度の運営主体を決定の上、運営主体が1月上旬（予定）から出資者を募集し、市立西京高校・山科まち美化事務所・道の駅ウッディー京北の3カ所の市施設に太陽光発電設備を設置。今年度内の稼働を目指します。



Q1 この制度の目的は？

A1 マンションやアパートに居住しているなど、個人では太陽光発電設備の設置が難しい方をはじめ、市民の皆さんから広く出資を募ることにより、市民の皆さんが協働で太陽光発電の普及・拡大を進めるためです。

Q2 出資方法や利回りは？

A2 出資方法は1口10万円、期間は15年、利回りは国債金利と同程度を目安として、今後運営主体が決定します。

Q3 還元方法は？

A3 現金のほか、京野菜等の特産品などからも選ぶことができ、地域経済の活性化にもつながります。



【問合せ】 地球温暖化対策室 ☎222-4555 FAX211-9286